

令和7年4月から奈良県広域水道企業団 による水道サービスの提供を開始します

奈良県広域水道企業団は、奈良県と26市町村により構成される特別地方公共団体です。

水道事業の経営を共同で行うことで、水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、直面する課題に連携して対応し、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に提供していきます。

※奈良県広域水道企業団構成団体

奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

奈良県広域水道企業団 Q&A

Q1, 新たな手続きが必要なの？

A1 新たな手続きの必要は、ありません。

Q2, 下水道使用料はどうなるの？

A2 下水道使用料についての変更は、ありません。

Q3, 事務所の場所や連絡先は変わるの？

A3 住所の変更は、ありません。

連絡先は

・上水道に関することは、0745-76-4599 へ

※片岡台、下牧3丁目の一部（河合町からの給水地区）は、
0745-56-5210（河合町上下水道課）へ

・下水道に関することは、0745-71-5234 へ

お問合せ下さい。

※水道料金体系などは、令和7年2月下旬に予定している企業団議会で正式に決定されます。

また、そのほか企業団運営に関する詳細がきまりましたら、広報等でお知らせします。